

実施方針等に関する質問回答書

< 業務範囲一覧表(案) >

No	頁 No.	大項目	小項目	項目名	質問事項	回答
45	1		1	周辺家屋調査・対策業務 電波障害調査・対策業務	周辺家屋影響調査・対策業務及び 電波 障害調査・対策業務の範囲につきまして、 ご教示下さい。	周辺家屋影響調査・対策業務は、事業者 が自らの提案によって法に基づく範囲につ いて行って下さい。なお、学内の調査は対象外と します。 電波障害調査・対策業務は、事業者が自 ら提案した工事によって、影響があると思われ る範囲について行って下さい。なお、学内の調 査は対象外とします。